

横浜港脱炭素化推進臨海部事業所協議会 運営要領

(名称)

第1条 この会は、「横浜港脱炭素化推進臨海部事業所協議会」（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条 協議会は、横浜市臨海部の脱炭素化を効果的に進めるため、事業規模が大きく、二酸化炭素排出量の削減や水素等次世代エネルギーの活用等環境対策に熱心に取り組まれている臨海部の事業者と学識経験者及び行政機関が情報共有し連携しながら、脱炭素化に向けた取組を促進することを目的とする。

2 第1条に定める協議会は、港湾法第50条の3に規定する港湾脱炭素化推進協議会とする。

(構成)

第3条 協議会は、別表1の構成員及び別表2の特別構成員（以下「構成員」及び「特別構成員」を総称して「構成員等」という。）をもって構成する。

2 横浜港カーボンニュートラルポート臨海部事業所協議会（以下「CNP協議会」という。）の設立時に参画していた企業・団体等を別表1の構成員とする。

3 CNP協議会の設立以降に協議会に新たに参画するものは別表2の特別構成員とする。

4 協議会の座長は、構成員のうち学識経験者の中から事務局が指名する。

5 構成員等の追加等は、構成員及び事務局からの申出に基づき、座長が決定する。

(会議の取扱い)

第4条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じて開催するものとし、事務局が招集する。

2 会議は、構成員等からの円滑な情報提供及び自由な意見交換を担保する観点等から、原則として非公開とする。

3 会議の議事次第は、会議終了後に公開する。

4 前項以外の配布資料について、これを公開又は非公開とするかは、資料作成者と協議のうえ、事務局が決定する。

5 会議の議事は、会議終了後に発言者が特定されない形で、概要のみ公開する。

(構成員等以外の者の出席)

第5条 座長は、必要があると認めるときは、構成員等以外の者に対し、会議に

出席してその意見を述べ又は説明を行うことを求めることができる。

(秘密保持)

第6条 協議会の構成員等及び前条に基づき会議に出席した者は、協議会で知り得た情報（第4条の規定により公開された議事次第、議事概要及び配布資料を除く。）を外部に漏らし、又は無断で使用してはならない。

2 前項の規定は、次条に定める協議会の活動期間終了後も効力を有するものとする。

(活動期間)

第7条 協議会の活動期間は、第2条の目的を達成するために必要な期間とし、施行日から翌年3月31日までとする。

2 前項の規定にかかわらず、活動期間満了の1か月前までに、構成員の申し出を持って解散されることがない場合は、同一内容で、活動期間が1年延長されるものとする。

(事務局)

第8条 協議会の事務局は、横浜市港湾局及び脱炭素・GREEN×EXPO推進局に置く。

2 事務内容は、次の通りとする。

(1) 協議会の招集に関する事務

(2) 協議会に付議すべき事項に関する事務

(その他)

第9条 本要領に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は、事務局が協議会に諮って定める。

附 則

この要領は、令和4年8月25日から施行する。

附 則

この要領は、令和5年7月11日から施行する。

附 則

この要領は、令和6年7月8日から施行する。

附 則

この要領は、令和7年2月5日から施行する。

附 則

この要領は、令和7年10月29日から施行する。

附 則

この要領は、令和８年２月２７日から施行する。

附 則

この要領は、令和８年７月７日から施行する。

別表 1 （第 3 条）

横浜港脱炭素化推進臨海部事業所協議会

【構成員】

○企業・団体

A G C 株式会社
N T T ドコモビジネス株式会社
E N E O S 株式会社
株式会社扇島パワー（東京ガス株式会社・出光興産株式会社）
J F E スチール株式会社
株式会社 J E R A
電源開発株式会社
東亜合成株式会社
東京ガス株式会社
株式会社東芝
日産自動車株式会社
日清オイリオグループ株式会社
株式会社日立製作所
横浜市
公立大学法人横浜市立大学

○学識経験者

国際大学学長・大学院国際経営学研究科教授、東京大学・一橋大学名誉教授 橘川 武郎
国立環境研究所 社会システム領域 研究員 小野寺 弘晃（博士（工学））
北里大学 獣医学部 グリーン環境創成科学科 講師 村田 裕樹（博士（農学））

○関係行政機関

国土交通省関東地方整備局

【事務局】

横浜市港湾局、脱炭素・GREEN×EXPO推進局

別表 2（第 3 条）

【特別構成員】

○企業・団体

株式会社 I H I
出光興産株式会社
株式会社海上パワーグリッド
J F E エンジニアリング株式会社
日本郵船株式会社
株式会社みずほ銀行
株式会社三井 E & S
三菱ガス化学株式会社
三菱重工業株式会社
株式会社三菱 U F J 銀行
横浜川崎国際港湾株式会社
株式会社横浜銀行
株式会社横浜工作所
横浜港埠頭株式会社